

指名停止措置について

◎指名停止業者

株式会社リクルート

代表取締役社長 牛田 圭一

(法人番号 5010001149426)

◎指名停止期間

令和8年3月2日から令和8年5月1日（2カ月）

◎指名停止理由

令和4年7月5日に契約を締結した「令和4年度クールジャパン官民連携プラットフォーム活性化及び事例創出等における KGI/KPI 策定調査業務」の成果物において必要な手続きを怠っていたことは、本契約書別紙仕様書 15（3）の記載事項に反し、不誠実な行為であると認められるため。